

幼児教育の無償化 2019年10月からスタート

利用料について(保育料)
基本的な利用者負担額は無償
・満3歳から5歳児(小学校就学前)
までの子どもが対象。

預かり保育について
月額1万1300円までは無償
・共働き世帯の子どもなど保育の
必要な3歳児から5歳児(小学校
就学前)までの子どもが対象。



以下の料金については、ひきつづき実費徴収です。

- ・入園教材費
- ・給食費
- ・午前の園費(小学校でいう学級費:遠足等の諸費用など)
- ・預かり保育時のおやつ代
- ・PTA会費
- ・その他幼児教育の質の向上のために保護者の同意を得た上で徴収可能な費用
- ・令和元年9月以前の利用料と預かり保育料等、過去の利用料

今後預かり保育利用希望の方は、預かり申請書等、書類の提出が必要です。詳しくはホームページの「恩納村立幼稚園預かり保育園児募集について」をご確認いただくか、下記、幼稚園担当にご連絡ください。

恩納村教育委員会 学校教育課
幼稚園担当

TEL : 098-966-1209 (内線 142)